

件名	すみだ中小企業センターの存続に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区向島 墨田民主商工会 会長 R			
受理年月日	平成28年9月7日	受理番号	第36号	
<p>要旨</p> <p>すみだ中小企業センターを現状のまま存続させ、ものづくり支援を一層強化してください。</p> <p>(理由)</p> <p>私たち区内で営業している中小企業者は、円高と消費税率の引上げにより、仕事が激減し、単価が安く抑えられ、今や不況のどん底にあえいでいます。</p> <p>墨田区は、ものづくりのまちとして、全国に先駆けて「墨田区中小企業振興基本条例」を制定し、全国からも注目される施策に取り組んできました。1986年に開設されたすみだ中小企業センターは、そのシンボルともいえる施設です。このすみだ中小企業センターは、高額な工作機器や検査機器の活用など、個々の業者ではできない部分を区が支援し、大企業との「格差」を是正しようとするものです。</p> <p>さらに、業者が利用しやすい環境づくりや、ものづくりの実態が区民の目に触れるよう、複合施設として建設されたものです。</p> <p>区は、工場数や機器利用の減少を廃止の理由に挙げていますが、すみだ中小企業センターのPRや独自事業の取組などが弱かったことが原因ではないでしょうか。</p> <p>すみだのものづくりが深刻な状況にある今こそ、中小企業者を応援し、励ますため、必要な施設だと考えます。</p> <p>よって、すみだ中小企業センターを存続させ、ものづくり支援等の機能をより一層強化することを強く求めます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				